# 入 札 説 明 書

沖縄県立開邦中学校長が委託する給食調理業務に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

１．公告日 令和７年７月７日

２．競争入札に付する事項

1. 件 名 沖縄県立開邦中学校給食調理業務等委託
2. 業務の内容 別添仕様書による
3. 契約の期間 令和７年１０月 １日から

令和１０年３月３１日まで（３０ヶ月）

1. 留 意 事 項

本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、翌年度以降において当該契約に係る予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができるものとする。

３．入札説明書

入札に関する資料は、沖縄県ホームページ内「入札情報」に掲載されている資料をダウンロードし、使用すること。

４．入札参加資格等

1. 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、受払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47 年沖縄県公示第69 号）に基づく競争入札参加資格者名簿（県立学校給食・舎食調理業務）に登録された者であること。
2. 入札参加資格確認申込期限日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
3. 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
4. 法人税・消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
5. 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協議書に基づく排除処置を受けていない者であること。
6. 給食調理に関し、衛生管理及び調理業務等の体制が確立されており、緊急時に速やかに対応ができる者であること。

(7) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

(8) 労働関係法令を遵守していること。

５．入札参加資格等の確認及び応札明細書提出期間

本件入札に参加を希望する者は、入札資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出すること。（郵送の場合は、簡易書留による。ただし、不備等がある場合は、申込期限内に補正しなければならない。）

(1)提出書類

ア　提出確認書類

イ　一般競争入札参加資格確認申込書

ウ　競争入札参加資格登録名簿（県立学校給食・舎食調理業務）に登録された者であることを証明する書類

エ　入札保証金に関する書類(別紙入札保証金説明書の３及び４を参照)

オ　応札明細書（見積書添付）

カ　県税・消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

1. 提出場所

〒９０１－１１０５

沖縄県島尻郡南風原町字新川６４６番地

沖縄県立開邦高等学校・中学校　事務室

1. 提出期間 令和７年７月７日(月)から令和７年７月１５日(火)１７時まで
2. 受付時間 午前９時から午後５時まで

# （直接持参又は郵送(簡易書留に限る)による提出も可）

※土曜、日曜、祝祭日を除く

※入札参加資格の有無については、提出書類を確認し、令和７年７月１６日(水)１７時までに申込者に連絡する。

６．入札の日時及び場所

1. 日 時 令和７年７月１８日（金) １１時
2. 場 所 沖縄県立開邦高等学校・中学校　管理棟１階　会議室

７．入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び円に限る

８．入札保証金に関する事項

別紙入札保証金説明書による

９．入札

(1)代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。

(2)入札は別添仕様書に基づき見積もるものとする。

(3)入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に￥マークを表示すること。

(4)落札者にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とする。

(5)入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書換、引替え、変更又は取消をすることができない。

１０．入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

1. 入札参加資格のない者のした入札
2. 委任状を持参しない者のした入札
3. 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
4. 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
5. 入札書の表記金額を訂正した入札
6. 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
7. 入札条件に違反した入札
8. 連合又はその他不正の行為があった入札
9. 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

１１．落札者の決定方法

1. 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
2. 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上であるときは、直ちに、当該入札者くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
3. 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。
4. 再度の入札は２回までとする。
5. 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第１６７条の２ 第１項第８号により、随意契約ができるものとする。

１２．入札の執行人及び立会人

沖縄県立開邦高等学校・中学校 事務職員

１３．契約に関する事務の担当者及び連絡先

事務担当：照屋

連絡先（TEL）０９８－８８９－１７１５　（FAX）０９８－８８９－１７０９

１４．契約保証金に関する事項

契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

(1)　保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2)　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

１５．契約の成立要件

本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、翌年度以降において当該契約に係る予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができるものとする。

１６．その他

1. 入札書は、６(1)の日時に６(2)の場所へ持参すること。

電報及び電送による入札は認めない。

1. 入札に代理人が出席する場合は、委任状を提出するものとする。
2. 仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和７年７月１０日

(木)までにＦＡＸにて提出すること。